

花南地区社会体育館の使用について

【使用申し込み】

○使用予約

花南振興センター窓口の使用許可申請書を提出してください。

※窓口業務時間は平日の午前8時30分から午後5時です。

○電話予約

電話でも予約を受け付けますが、使用前に必ず花南振興センター窓口の使用許可申請書を提出してください。（花南振興センター電話番号24-9547）

○公共施設予約システム

インターネットで施設の空き状況の確認や予約を行えます。予約システムを利用するには利用者登録が必要です。詳しくは花巻市のホームページをご確認ください。

【開館時間・休館日】

○開館時間・・・午前8時30分～午後9時

○休 館 日・・・年末年始（12月29日～1月3日）及び市長が必要と認めるとき

【使用上の注意】

- （1）使用を認められた時間、器具以外は使用しないでください。
- （2）体育館は土足厳禁です。
- （3）施設、設備は大切に使い、使用後は元の位置に戻してください。また、破損した場合は実費弁償していただきます。
- （4）社会体育館は駐車場も含めて「敷地内禁煙」です。
- （5）使用後は、アリーナ面はモップで、更衣室・ロビーはほうきで清掃してください。
- （6） 〃 アリーナ非常口や更衣室・ホールの窓の戸締りを確認してください。
- （7）暗幕を閉めた場合は、暗幕を開けてください。
- （8）体育館内に火気の持ち込みは禁止です。
- （9）ゴミは必ず持ち帰ってください。
- （10）使用時間は設備の整理整頓、館内の清掃を含めた時間です。終了時間までに整理整頓、清掃を完了させてください。
- （11）駐車場の利用も使用時間までです。住宅地の中にある施設ですので特に夜間の使用の際は近隣のご迷惑にならぬよう速やかに退去ください。
- （注）この「使用上の注意」は代表者だけではなく、使用者全員に徹底してください。

【使用記録簿の記入】

代表者は使用後、使用記録簿に使用状況を必ず記入してください。内容を確認のうえ、必要な項目はすべて記入してください。また、代表者が不在の場合は必ず代理人の方に記入を指導してください。